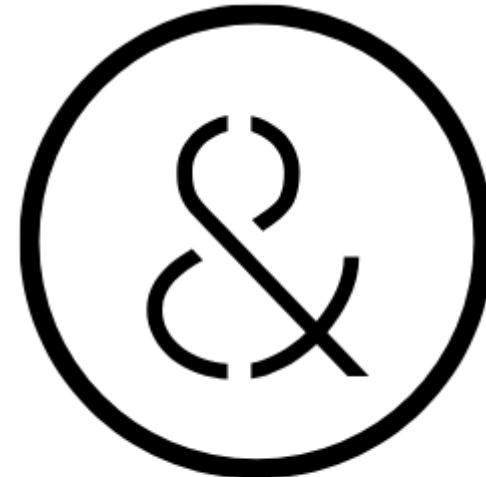


みんなの+1歩をつなぐアクション



いわきの地域共生

新たな地域福祉計画等の フレーム案について

令和7年度 第2回いわき市地域共生社会推進会議 “IWAKI & MEETING”

令和7年11月27日(木) / 総合保健福祉センター(多目的ホール)



1	前回会議の振り返り	1
2	しあわせ調査の活用	8
3	新たな地域福祉計画のフレーム案	12
4	(仮)地域共生アクションプランのフレーム案	21

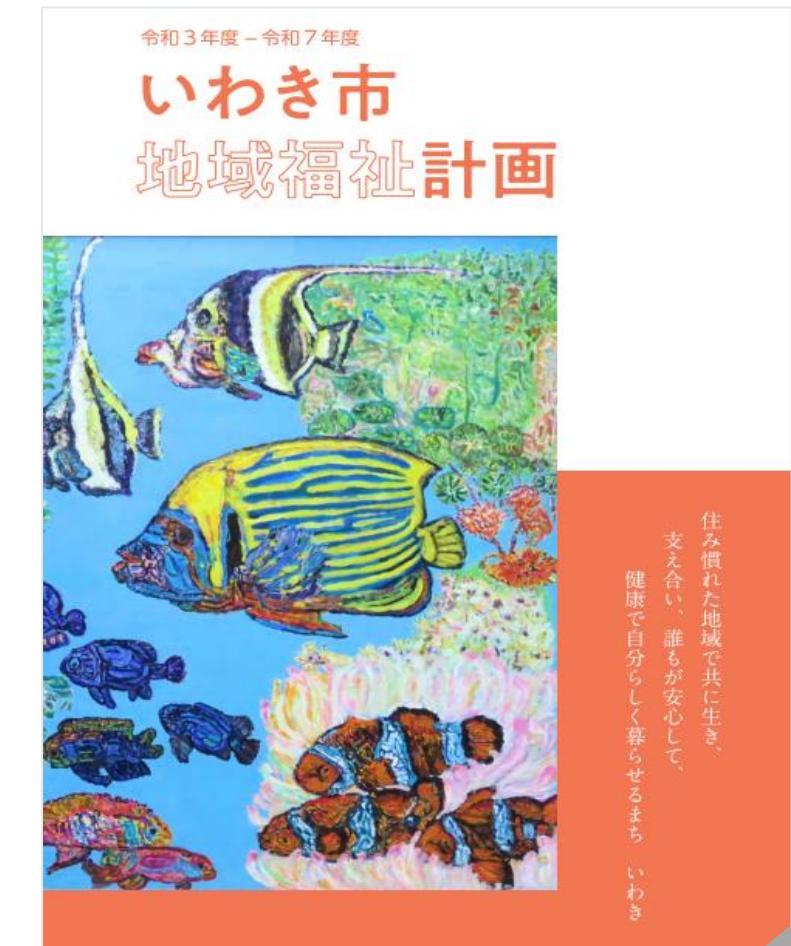
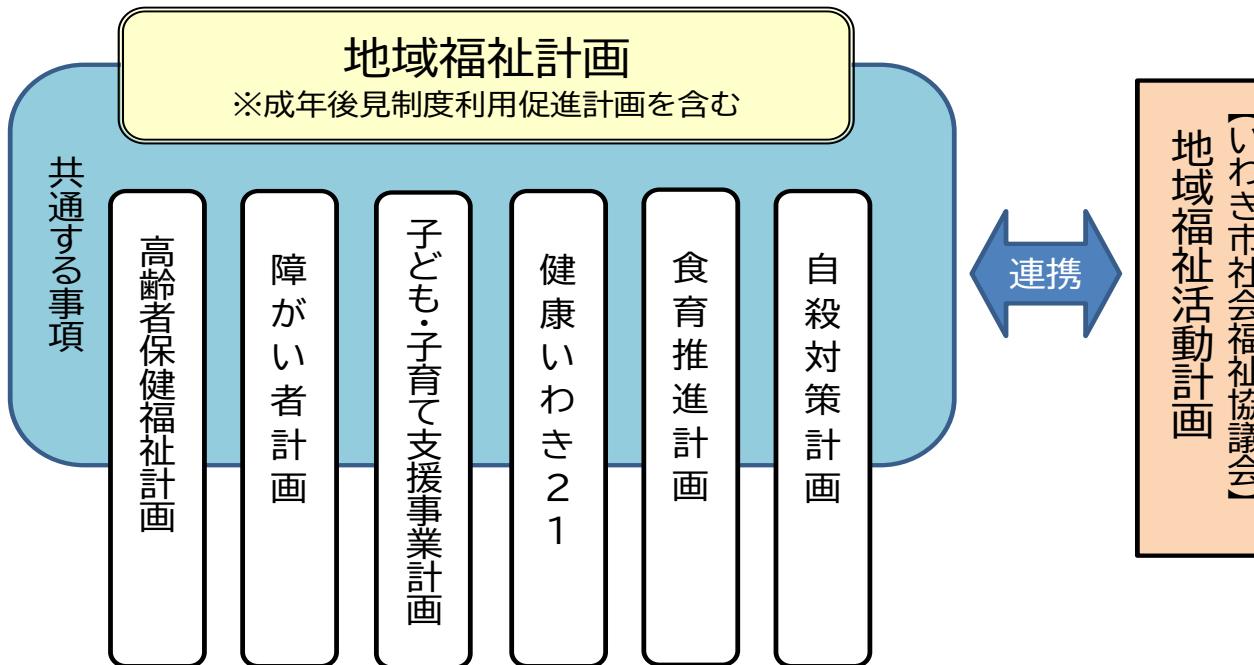
1 前回会議の振り返り

現行のいわき市地域福祉計画の概要(前回会議より)

位置づけ

- ✓社会福祉法第107条に規定する行政計画
- ✓「以和貴まちづくり基本条例」の「様々な主体が共に地域の課題解決に取り組む」という理念を基本とした福祉分野の総合計画(上位計画)

個別計画との関係



新たな地域福祉計画策定に向けて決まっている方向性(前回会議より)

計画期間

令和9年度を始期とした計画とし、R7～R8年度の2カ年で策定

計画構成

- ・名称・章立て・文章などの表現を伝わりやすく工夫
- ・市民・事業者と共有することを意識した計画

地域共生社会

「地域共生社会」の実現に向けた考え方・方向性等を示す計画に

新たな地域福祉計画策定に向けて決まっている方向性(前回会議より)

計画推進の
しくみ

- ・ 福祉分野の上位計画として**施策の方向性等を明確**にする計画に
- ・ 個別施策については位置付けない
- ・ いわきの地域共生を推進するための**アクションプラン(別冊)**を作成

反映・連携
する関連計画

- ・ 重層的支援体制整備事業実施計画 (保健福祉課)
- ・ 成年後見制度利用促進計画 (保健福祉課)
- ・ 再犯防止推進計画 (保健福祉課)
- ・ 地域福祉活動計画 (いわき市社会福祉協議会) など

地域福祉に関するアンケート調査結果(前回会議より)

1 調査の目的

次期地域福祉計画の策定にあたり、地域での市民の日常生活や福祉活動の実態、地域福祉に対する意識やニーズ等について把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施。

2 実施内容

- (1) 対象者 市内在住の概ね18歳以上の市民
- (2) 回答方法 Web回答(Logoフォーム)
- (3) 調査期間 令和7年5月2日(金)～5月22日(木)
- (4) 回答数 657件

3 調査項目

- 回答者の属性(性別、年齢、居住形態、職業、居住地区など)
- 地域の交流について
- 地域での暮らしについて
- 地域でのボランティアなどの活動について
- 福祉サービスの情報について
- 権利擁護に関する制度について
- 再犯防止の取り組みについて
- 災害発生時の備えについて
- 地域における福祉体制づくりについて

アンケート調査結果



地域福祉に関するアンケート調査結果(前回会議より)

地域の交流

近所付き合い ▶ 「あいさつをする程度」 **50 %**以上
近所付き合いの必要性 ▶ 「近所付き合いが必要」 **80 %**以上

主なもの

地域活動

地域活動への参加 ▶ 「参加したことがない」 **50 %**以上
参加しやすい条件 ▶ 「時間・期間にしばられない」 約 **60 %**

行政と住民 協力関係

行政と地域住民との協力関係 ▶ 「住民が協力して取り組むべき」 **90 %**以上
地域福祉のために協力できる時間 ▶ 「月1～2日ほど協力できる」 **70 %**以上

生活での 困りごと

困りごとを相談しない人 ▶ 「気軽に相談できる相手がない」 約 **30 %**

情報提供

福祉サービスに関する情報の入手状況 ▶ 「知らない」 約 **40 %**

地域福祉に関するアンケート調査結果(前回会議より)

○ 自由意見

【主な意見】

<地域福祉について>

地域の福祉の充実の為、**住民の必要最低限の協力**は必要である。また、当事者である**住民の声が反映**されるような形を整える。福祉全般において、**環境整備**が不可欠であり最重要項目でもある為、その改善を推し進めてほしい。

地域にある福祉機関が、利用者だけでなく、地域住民や地域の事業者、社会資源ともっと**つながり**をもっていくことで、地域住民への理解が生まれ、より協力してくれる人の拡大につながるのではないかと思う。

<周知啓発について>

福祉(高齢者介護、障がい児者福祉、児童福祉)は**社会全体で協力**して実施していくべきと考えている。その場合正しい知識の取得は前提条件であり必須であることから、普段福祉にかかわらない人も含めて**周知啓発**を行っていくべきだと考える。

<地域活動について>

働いている人は仕事、家事育児で精一杯で、地域活動する時間はない。企業が理解を示し、業務時間に有給で地域活動をやらせてもらえる**仕組み**が必要だと思う。

<行政手続きについて>

福祉関連の申請や届出のため、仕事を休むことができない。何でもかんでも役所に来させるのではなく、スマホでの**オンライン手続き**をさらに充実させてほしい。

地域福祉に関するアンケート調査結果(前回会議より)

○ アンケート結果の総括（まとめ）

1 地域活動の活性化 >> 「地域福祉計画」「(仮)地域共生アクションプラン」

現在、地域では、近所付き合いの希薄化が進むとともに、地域活動への関心が低い状況にあることが見受けられる。一方で、多くの方が、地域の福祉を良くするためには、**住民が行政に協力する必要があると認識**しており、実際に協力できると考えている。

このため、より多くの方が地域活動に参加できるよう、個々のライフスタイルに応じた柔軟な協力体制に配慮するなど、**地域住民が互いに協力し、助け合える地域社会づくり**に取り組む必要がある。

特に、災害時における地域での適切な支援体制を作っていくことが重要である。

2 情報発信の強化 >> 「地区保健福祉センター(包括的相談)」「アクション(行動)につながる広報」

市民の多くは、必要な福祉サービスの情報を、広報誌やインターネット・SNSなど、様々なツールを用いて入手している。

一方で、必要な情報を得られず、相談先がわからないといった層も存在することから、**気軽に相談できるよう相談窓口を明確**にするとともに、必要な情報を正しく周知するため、対象者に応じて広報手段を工夫するなど、**より一層の情報発信の強化**に努める必要がある。

また、成年後見制度や再犯防止など、今後重要な取り組みについて、市民への周知が不十分であることから、さらなる周知啓発が必要である。

2 しあわせ調査の活用

2 しあわせ調査の活用



しあわせ調査(R6年度実施) ▶ いわき市民が「どのくらい幸せか」「どのくらい暮らしやすいか」等を調査！

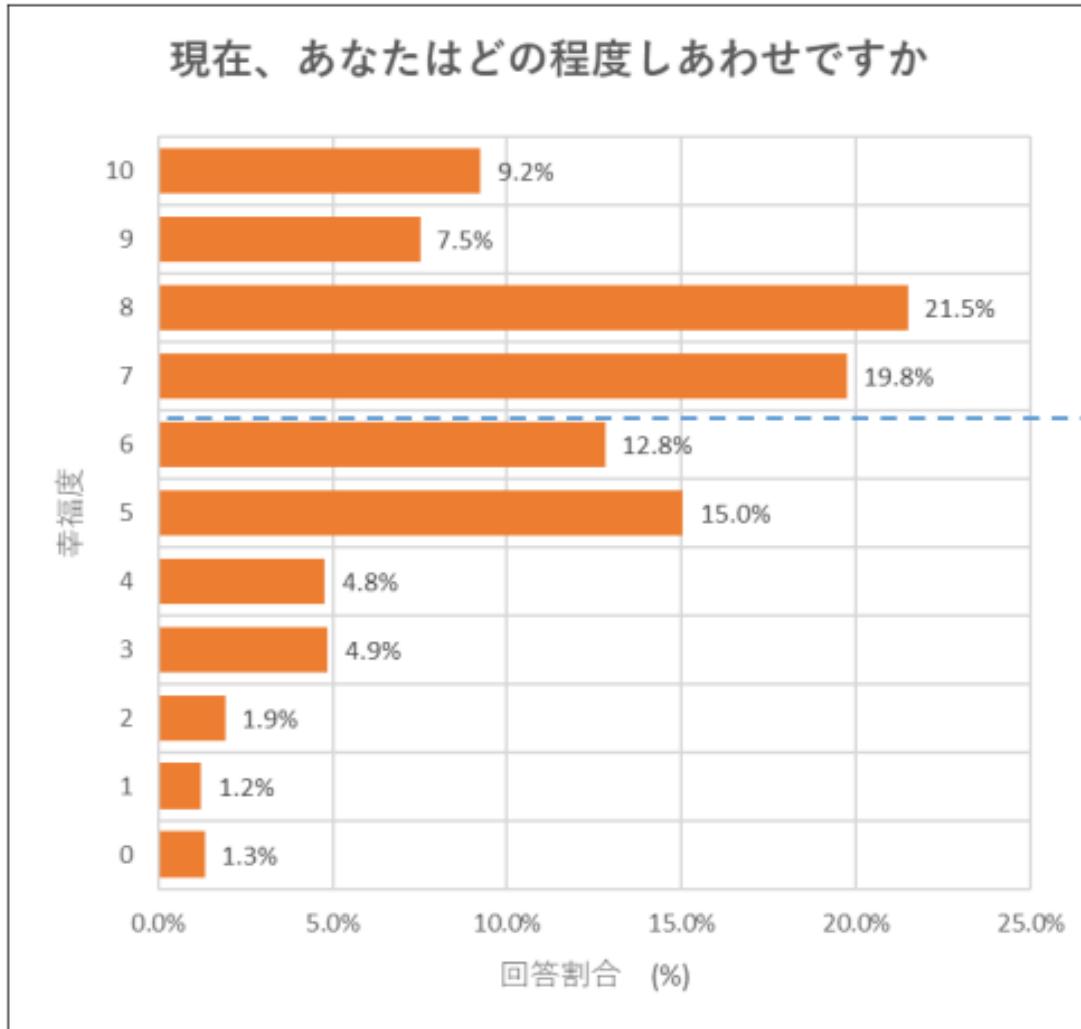


項目	数
調査期間	令和6年12月27日～令和7年1月26日まで

項目	数	備考
	4,467	
回答数	有効 4,460	
	無効 7	市外在住者
現住人口	317,108	現住人口 令和7年1月1日現在
回答率	1.406%	有効回答数/現住人口

しあわせ調査(R6年度実施) ▶ いわき市民が「どのくらい幸せか」「どのくらい暮らしやすいか」等を調査！

① 現在、あなたはどの程度幸せですか。



平均点

向上



6.61 点

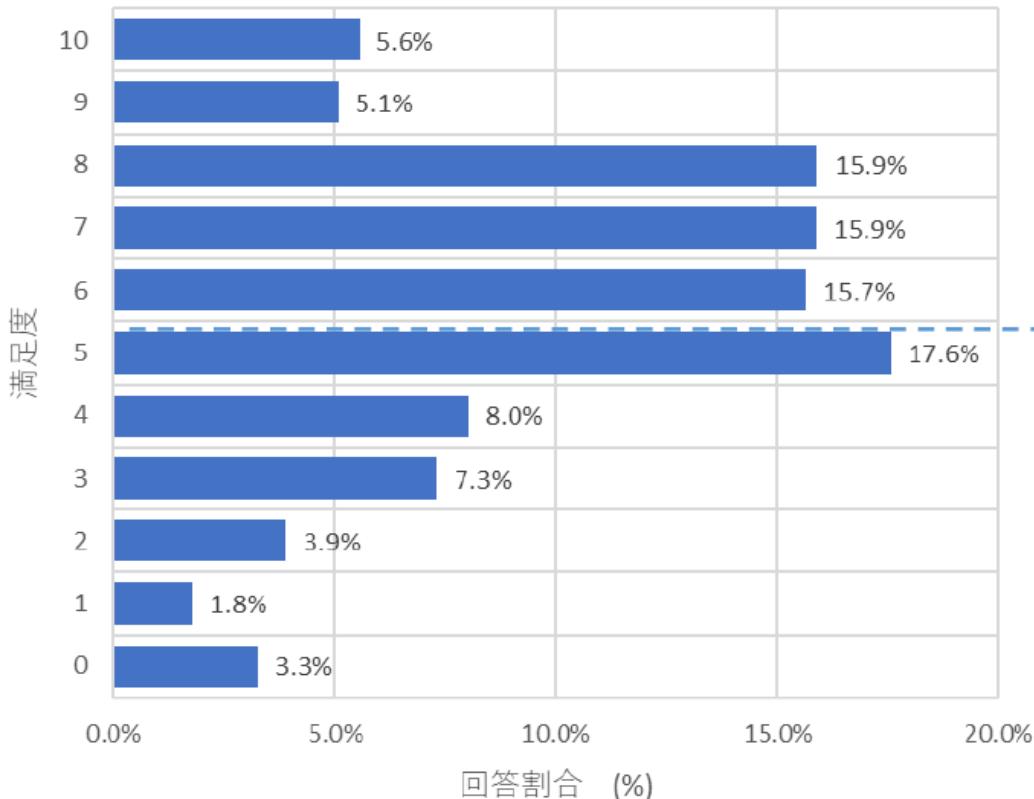
地域共生の理念 ≒ 「幸せ」

地域共生の取組みを進める
1つの指標になるのでは？

しあわせ調査(R6年度実施) ▶ いわき市民が「どのくらい幸せか」「どのくらい暮らしやすいか」等を調査！

② 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。

現在、あなたの住んでいる地域の暮らしに
どの程度満足していますか。



平均点

向上

5.85 点

地域共生の理念 ≒ 「暮らし」

地域共生の取組みを進める
1つの指標になるのでは？

しあわせ調査(R6年度実施) ▶ いわき市民が「どのくらい幸せか」「どのくらい暮らしやすいか」等を調査！

いわき市で高い評価結果の分野・カテゴリ(主なもの)

- ✓ 自己効力感
- ✓ 地域とのつながり
- ✓ 環境共生
- ✓ 自然の恵み
- ✓ 住宅環境



「地域共生社会」の実現にも
密接に関連する部分も！

しあわせ調査
(毎年1回の調査を予定)



地域共生の取組み
などの効果も
観測できるのでは？

＼ 指標などへの活用も ／

3 新たな地域福祉計画のフレーム案

新たな地域福祉計画の協議ポイント

1 計画期間

前回会議(7/22)で、現行計画を1年延長(R3～R8年度の6年計画)し、新たな計画は令和9年度を始期として策定することは決定している。

新たな計画の期間は、今後の協議等を踏まえて整理することとしている。

案

① 現行計画と同様に**6年の計画期間**とする
(主な関連計画と計画期間を合わせて推進できる等)

② そもそも**計画期間を設定しない**
(状況変化に応じて柔軟に見直せる／名称を「ビジョン・方針」とする等)

3 新たな地域福祉計画のフレーム案



新たな地域福祉計画の協議ポイント

計画	策定年月	計画期間	現計画期間	R6	R7	R8	R9	R10	R11
いわき市地域福祉計画	R3.3	5年	R3~7	現行計画	1年延長	次期計画			
福島県地域福祉支援計画	R3.3	6年	R3~8	現行計画		次期計画			
高齢者保健福祉計画	R6.3	3年	R6~8	現行計画 (10次)		次期計画 (11次)			
障がい者計画	R3.3	6年	R3~8	現行計画 (5次/後期)		次期計画 (6次/前期)			
こども計画	R7.3	5年	R7~11	前計画(2次)	現行計画 (3次)				
健康いわき21	R6.3	12年	R6~17	現行計画 (3次)					
自殺対策計画	R6.3	5年	R6~10	現行計画 (2次)			次期計画 (3次)		

新たな地域福祉計画の協議ポイント

2 計画の構成等

- ・ 計画名称・章立て・文章などは伝わる表現に
- ・ 市民・事業者等と共有することを意識した「伝わる・活きる」計画に

案

- ・ 現行計画は100ページのボリュームで文字量も多く、読んでいただけるものにはなっていないため、すべてにおいて**わかりやすい・伝わる表現**に工夫しつつ**文字量を制限**し、可能な限り**全体ボリュームを減らす**。
- ▶ 分野別の現状分析・課題・具体的な事業等の掲載は各個別計画に委ねる
(個別計画の詳細内容を知りたい方向けに“QRコード”を掲載する等の工夫)
- ▶ アンケート結果/パブコメ結果/検討経過等は資料編として別に集約
- ・ 市民・事業者等と共有することを念頭に、**各主体の役割(市民/自治会/関係団体/事業者/行政/社会福祉協議会等)**を記載。

3 新たな地域福祉計画のフレーム案

第1章 計画の概要(この計画ってどんなもの?)

- 1 計画の目的(策定の背景・趣旨等)
- 2 計画の位置づけ(関連計画との関係性を視覚化)
- 3 計画期間(関連計画の期間とともに視覚化)
- 4 策定体制(推進会議/アンケート調査/パブコメ/団体ヒアリング等)
- 5 地域福祉・地域共生社会について(概要等)

第2章 計画の基本的な考え方(この計画で目指すもの)

- 1 基本理念(要検討/現行の理念を継承するか、リニューアルするか等)

(現行計画の基本理念)

『住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、
健康で自分らしく暮らせるまち いわき』

- 2 基本目標(要検討/基本理念等を踏まえて整理)

(現行計画の基本目標)

- 1 共に生きる社会をつくるために
- 2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために
- 3 健康で自分らしい暮らしをつくるために

- 3 計画体系(要検討/基本理念・基本目標等を踏まえて整理)

・ 計画の全体像として「基本理念」「基本目標」「施策の方向性」のイメージ図

基本目標1 共に生きる社会をつくるために ▶ 7施策

- ①本人の意思の尊重②子ども・子育て支援の充実③高齢者福祉の充実
- ④障がい者福祉の充実⑤生活困窮対策の充実⑥社会的孤立対策の充実
- ⑦多文化との共生

基本目標2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために ▶ 10施策

- ①福祉意識の醸成②地域福祉の担い手づくり③福祉ボランティア活動推進
- ④見守り支援体制⑤虐待防止体制⑥相談・支援機関ネットワーク強化
- ⑦避難行動要支援者支援制度⑧防犯対策⑨交通手段や住まいの確保
- ⑩権利擁護・成年後見の充実

基本目標3 健康で自分らしい暮らしをつくるために ▶ 3施策

- ①健康づくりの推進②保健医療体制の充実
- ③産業、教育などの保健福祉以外の様々な分野との協働

第3章 施策の方向性(この計画で取り組むこと)

- ・ 基本目標を実現するための施策の方向性を記載(要検討/方向性のみ記載)

第4章 計画の推進(この計画の進め方)

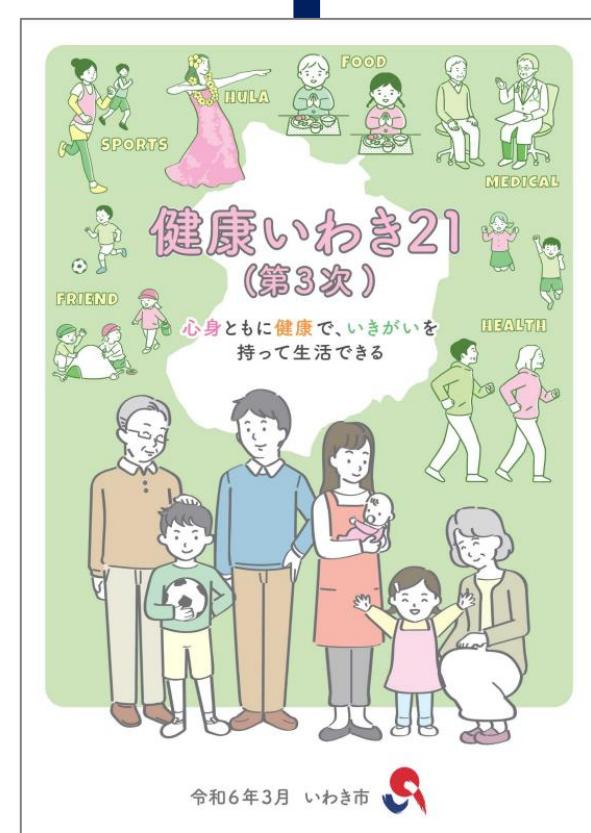
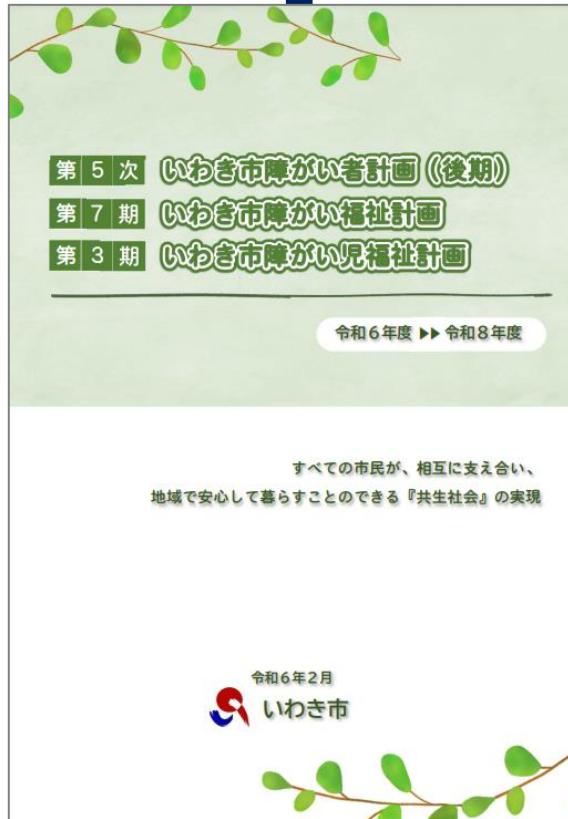
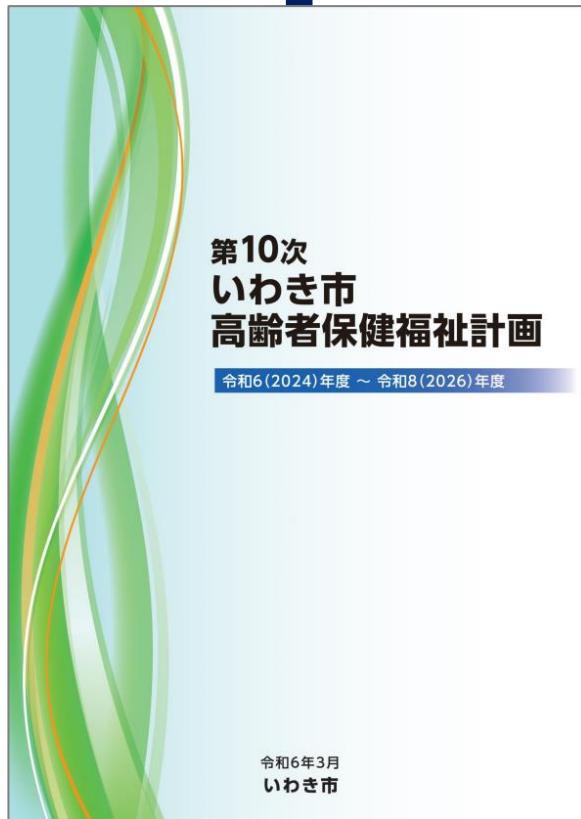
- ・ 推進方法(各主体の役割等)/進行管理(計画の見直し等)

資料編(別冊)

- ・ 会議の概要・検討経過/アンケート・パブコメ結果詳細/用語集等

新たな地域福祉計画

各分野の現状分析・課題把握・個別事業等の記載などは各個別計画に委ねる
(福祉分野の上位計画／掲載しても主要なものや方向性等に限る ▶ 今後、庁内関係課等と調整)



新たな地域福祉計画の協議ポイント

3 地域共生社会について

- ・ 現行計画では「住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまちいわき」の基本理念のもと、「地域共生社会」の実現に向けて関連施策を推進
- ・ 新たな計画では、地域共生社会の実現に向けた「考え方・方向性」を示す

案

- ・ 本市における「地域共生社会」の現状・課題等に触れつつ、その実現に向けた考え方や方向性について、計画の基本的な考え方(この計画で目指すもの)の「基本理念」や「基本目標」などを中心に落とし込んでいく。

3 新たな地域福祉計画のフレーム案

第1章 計画の概要(この計画ってどんなもの?)

- 1 計画の目的(策定の背景・趣旨等)
- 2 計画の位置づけ(関連計画との関係性を視覚化)
- 3 計画期間(関連計画の期間とともに視覚化)
- 4 策定体制(推進会議/アンケート調査/パブコメ/団体ヒアリング等)
- 5 地域福祉・地域共生社会について(概要/地域福祉の圏域等)

第2章 計画の基本的な考え方(この計画で目指すもの)

- 1 基本理念(要検討/現行の理念を継承するか、リニューアルするか等)

(現行計画の基本理念)

『住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、
健康で自分らしく暮らせるまち いわき』

- 2 基本目標(要検討/基本理念等を踏まえて整理)

(現行計画の基本目標)

- 1 共に生きる社会をつくるために
- 2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために
- 3 健康で自分らしい暮らしをつくるために

- 3 計画体系(要検討/基本理念・基本目標等を踏まえて整理)

・ 計画の全体像として「基本理念」「基本目標」「施策の方向性」のイメージ図

基本目標1 共に生きる社会をつくるために ▶ 7施策

- ①本人の意思の尊重②子ども・子育て支援の充実③高齢者福祉の充実
- ④障がい者福祉の充実⑤生活困窮対策の充実⑥社会的孤立対策の充実
- ⑦多文化との共生

基本目標2 支え合い、誰もが安心できる地域をつくるために ▶ 10施策

- ①福祉意識の醸成②地域福祉の担い手づくり③福祉ボランティア活動推進
- ④見守り支援体制⑤虐待防止体制⑥相談・支援機関ネットワーク強化
- ⑦避難行動要支援者支援制度⑧防犯対策⑨交通手段や住まいの確保
- ⑩権利擁護・成年後見の充実

基本目標3 健康で自分らしい暮らしをつくるために ▶ 3施策

- ①健康づくりの推進②保健医療体制の充実
- ③産業、教育などの保健福祉以外の様々な分野との協働

第3章 施策の方向性(この計画で取り組むこと)

- ・ 基本目標を実現するための施策の方向性を記載(要検討/方向性のみ記載)

第4章 計画の推進(この計画の進め方)

- ・ 推進方法(各主体の役割等)/進行管理(計画の見直し等)

資料編(別冊)

- ・ 会議の概要・検討経過/アンケート・パブコメ結果詳細/用語集等

新たな地域福祉計画の協議ポイント

4 計画推進のしくみ

- ・ 分野別の個別計画に基づく施策が効果的・効率的に推進されるよう、上位計画として、施策の方向性等を明確にする計画に(個別施策は位置付けない)
- ・ いわきの地域共生を推進するためのアクションプラン(別冊)を同時に作成

案

- ・ 個別施策・事業等については、各個別計画において点検・評価を行い推進
- ・ 新たな試みとして**目指すべき指標**(例:しあわせ調査の「幸せ度6.61点▶7.0点」、「暮らしの満足度5.85点▶6.0点」等)を設けることなどを検討
- ・ 地域共生社会の実現に向けたいわき市のスタンスや、市民1人ひとりのアクション(行動)などを掲載する**「(仮)地域共生アクションプラン」**を作成

新たな地域福祉計画の協議ポイント

5 反映・連携する関連計画

- ・重層的支援体制整備事業実施計画（保健福祉課／単独作成済・未反映）
- ・成年後見制度利用促進計画（保健福祉課／現行計画に考え方等を反映済）
- ・再犯防止推進計画（保健福祉課／未作成）
- ・地域福祉活動計画（いわき市社会福祉協議会／単独作成中・連携） 等

案

- ・反映・連携の方法等については、担当部門と協議のうえ、**今後検討**していく。（個別に作成し連携を図る計画とするのか、地域福祉計画に考え方等を掲載する計画でいいのかなどを整理）

4 (仮)地域共生アクションプランのフレーム案

1 いわきの地域共生が目指すもの

- ① アクションプランのねらいとは？(アクションプランの紹介、なぜアクションプランをつくったのか等)
- ② いわきの地域共生が目指すところ(いわきの地域共生”&”の紹介)
- ③ アクションプランの使い方

2 アクション(1人ひとりの行動)

(例)
私ができること

私は○○できる！

(例)
誰かとできること

一緒に○○しよう！

(例)
声をあげること

○○してほしい！

3 地域の活動団体の紹介

委員の皆さまのご紹介、地域の活動団体 などを想定